

権利の  
しおり

知らなきゃ損、損!!  
知って得する働くものの権利のしおり



**全労連** (全国労働組合総連合)  
パート・臨時労組連絡会

パート・アルバイト・派遣...で働くあなたへ

あるある  
法律イハン



あなたの職場では「はたらくルール」  
が守られていますか? Noにチェック  
があれば法律違反のうたがいが濃  
厚です。一度ご相談ください。

チェックしてみよう

- Q1 働き始めるとき、労働条件を確認し、雇入れ通知書をもらいましたか?  
Yes No
- Q2 半年以上働いた人は誰でも有給休暇をとれますか?  
Yes No
- Q3 残業したら、残業代は出していますか?  
Yes No
- Q4 辞めたくないのに、突然辞めさせられていませんか?  
Yes No
- Q5 セクハラに泣き寝入りしていませんか?  
Yes No

ミナハ ゼンローレン  
労働相談フリーダイヤル **0120-378-060**

労働組合はガンバルあなたを応援します

誰でも・ひとりでも入れます

**全労連**

**全労連** (全国労働組合総連合)

パート・臨時労組連絡会

03-5842-5611

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階

ホームページ <http://www.zenroren.gr.jp>

労働組合はあなたの味方です

働いていて困ったことがあったら、  
気軽に相談してください。

相談してよかった



- フルパートで15年働き続け、4ヶ月間の病欠で解雇通告されたAさん。一人でも入れる労働組合に加入し、会社と交渉。解雇を撤回させました。
- 非常勤だから有給はないと言われ、熱があっても仕事に出ていたBさん。組合に相談して、労働基準法のことを教えてもらい、院長に言って有給が取れるようになりました。
- 何年働いても時給が上がらなかった派遣社員のCさんたち。組合に相談し、仲間と一緒に組合結成。今年、時給が30円上がりました。